

報告第 6 号

繰越明許費繰越計算書について

令和 4 年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり令和 5 年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、これを議会に報告する。

令和 5 年 6 月 2 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和4年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	
1 議会費	1 議会費	議会ICT化事業	8,140,000	8,140,000	0	0	0	0	0	8,140,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備事業	8,558,000	8,033,000	0	7,357,000	0	0	0	676,000
10 教育費	2 小学校費	多子世帯学校給食費助成事業	65,684,000	65,683,000	0	58,000,000	0	0	0	7,683,000
10 教育費	3 中学校費	多子世帯学校給食費助成事業	2,962,000	2,962,000	0	2,000,000	0	0	0	962,000
合 計			85,344,000	84,818,000	0	67,357,000	0	0	0	17,461,000